

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ヨシックスホールディングス

【英訳名】 Yossix Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 吉岡 昌成

【本店の所在の場所】 名古屋市東区徳川1丁目9番30号

【電話番号】 052-932-8431

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室室長 松岡 龍司

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区徳川1丁目9番30号

【電話番号】 052-932-8431

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室室長 松岡 龍司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	12,315,466	15,823,052	17,089,433
経常利益 (千円)	1,448,149	1,942,872	1,834,160
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	966,954	1,269,274	961,658
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	967,046	1,270,062	961,872
純資産額 (千円)	8,794,421	9,861,688	8,789,247
総資産額 (千円)	12,471,891	14,535,156	12,060,907
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	94.87	122.67	94.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	94.65	122.61	93.84
自己資本比率 (%)	70.5	67.8	72.9

回次	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.88	44.82

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、個人消費の持ち直し及びインパウンド需要の回復が見られ、社会経済活動が活発化いたしました。その一方で、長期化するロシアのウクライナ侵攻による燃料価格高騰、円安による物価の上昇があり、依然として先行きの不安定な状況が続いております。外食業界におきましても同様で、国内消費が徐々に回復しつつありましたが、燃料価格高騰や物価高による食材価格の上昇の影響を受けており、厳しい状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、「や台ずし」を中心に新規出店及び業態転換を実施いたしました。新エリアの開拓としましては、長野県1号店として2023年6月にや台ずし松本駅前町を出店いたしました。また新業態としましては、手仕込み餃子を売りにした「ひとくち餃子の頂」を奈良県奈良市にオープンいたしました。当業態は主力業態である「や台ずし」の近隣にも出店できる業態であり、近年の需要に合わせ、餃子の店頭販売を実施しており、テイクアウトにも注力可能な業態として開発いたしました。また、一部の国・地域で日本産の水産物輸入が停止されるなど、社会情勢の変化により国内の漁業従事者様や水産事業者様が大きな影響を受けており、水産物を多く取り扱う「や台ずし」で日本の漁業を応援する為、11月1日より「北海道産ほたて醤油焼(バター風味)」を数量限定で販売いたしました。

飲食事業の主力業態である「や台ずし」業態は新規出店14店舗を実施し、店舗数が318店舗（フランチャイズ含む）、総店舗数の93.0%を占め、当業態の売上高は14,569百万円となりました。また、均一低価格居酒屋である「ニパチ」業態は、店舗数が14店舗、総店舗数の4.1%を占め、当業態の売上高は493百万円となりました。

以上の結果、店舗数につきましては、新規出店15店舗、退店5店舗を実施し、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は342店舗（フランチャイズ含む）となりました。その上で、当第3四半期連結累計期間における売上高は15,823百万円（前年同期比28.5%増）、営業利益は1,780百万円（前年同期比374.5%増）、経常利益は1,942百万円（前年同期比34.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,269百万円（前年同期比31.3%増）となりました。

一方、建装事業につきましてはグループ会社の強みとして最大限活用し、店舗展開する際のイニシャルコストの徹底的な抑制、投資回収の早期実現等の達成に大きく寄与しました。

なお、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は14,535百万円、負債は4,673百万円、純資産は9,861百万円であり、自己資本比率は67.8%となりました。

(流動資産)

流動資産につきましては前連結会計年度末に比べ2,028百万円増加し、10,868百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,844百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産につきましては前連結会計年度末に比べ445百万円増加し、3,666百万円となりました。これは主に建物及び構築物が168百万円、工具、器具及び備品が170百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債につきましては前連結会計年度末に比べ1,409百万円増加し、3,939百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が723百万円、未払法人税等が350百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債につきましては前連結会計年度末に比べ7百万円減少し、734百万円となりました。これは主に長期借入金 が10百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては前連結会計年度末に比べ1,072百万円増加し、9,861百万円となりました。これは主に利益剰余金が1,021百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,361,000	10,361,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	当社の単元株式数は 100株であります。
計	10,361,000	10,361,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日 ~ 2023年12月31日		10,361,000		361,315		389,420

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,357,200	103,572	(注)1
単元未満株式	3,500		(注)2
発行済株式総数	10,361,000		
総株主の議決権		103,572	

(注)1 権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式96株が含まれております。

3 単元未満株式買取請求に伴い、当第3四半期連結会計期間末の自己株式は443株となります。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヨシックス ホールディングス	名古屋市東区徳川1丁目9番30号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

(注) 単元未満株式買取請求に伴い、当第3四半期連結会計期間末の自己株式は443株となります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,844,649	9,688,963
売掛金	428,642	479,378
原材料及び貯蔵品	174,846	240,121
その他	391,545	459,708
流動資産合計	8,839,683	10,868,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,819,881	1,988,115
その他(純額)	513,222	687,277
有形固定資産合計	2,333,103	2,675,392
無形固定資産		
投資その他の資産	* 1 884,562	* 1 988,103
固定資産合計	3,221,224	3,666,984
資産合計	12,060,907	14,535,156
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	670,320	* 2 1,394,117
1年内返済予定の長期借入金	124,992	41,696
未払法人税等	104,401	454,463
その他	1,629,929	* 2 2,048,970
流動負債合計	2,529,643	3,939,247
固定負債		
長期借入金	10,448	-
役員退職慰労引当金	517,368	536,338
その他	214,201	197,881
固定負債合計	742,017	734,219
負債合計	3,271,660	4,673,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	336,084	361,315
資本剰余金	364,189	389,420
利益剰余金	8,088,460	9,109,893
自己株式	712	953
株主資本合計	8,788,021	9,859,674
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,226	2,014
その他の包括利益累計額合計	1,226	2,014
純資産合計	8,789,247	9,861,688
負債純資産合計	12,060,907	14,535,156

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	12,315,466	15,823,052
売上原価	4,387,974	5,294,976
売上総利益	7,927,491	10,528,075
販売費及び一般管理費	7,552,267	8,747,666
営業利益	375,224	1,780,408
営業外収益		
協賛金収入	135,787	154,237
雇用調整助成金	179,509	-
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	777,368	-
その他	20,686	45,037
営業外収益合計	1,113,351	199,274
営業外費用		
支払利息	102	6
支払解決金	-	35,500
自己株式取得費用	21,271	-
自己株式処分費用	16,456	-
その他	2,596	1,304
営業外費用合計	40,426	36,810
経常利益	1,448,149	1,942,872
特別利益		
固定資産売却益	2,099	2,550
受取補償金	-	32,783
特別利益合計	2,099	35,333
特別損失		
固定資産除却損	870	6,065
減損損失	27,130	573
その他	2,400	1,417
特別損失合計	30,400	8,056
税金等調整前四半期純利益	1,419,849	1,970,148
法人税、住民税及び事業税	470,845	727,713
法人税等調整額	17,950	26,839
法人税等合計	452,894	700,874
四半期純利益	966,954	1,269,274
親会社株主に帰属する四半期純利益	966,954	1,269,274

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	966,954	1,269,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	787
その他の包括利益合計	92	787
四半期包括利益	967,046	1,270,062
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	967,046	1,270,062

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
投資その他の資産	135千円	135千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
支払手形	千円	8,328千円
その他(設備支払手形)		13,109

- 3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前連結会計年度は7行、当第3四半期連結会計期間は6行)と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越限度額	7,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高		
差引額	7,000,000千円	6,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	240,979千円	258,317千円
のれんの償却額	34,500	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6月24日 定時株主総会	普通株式	123,862	12.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日	利益剰余金
2022年 11月11日 臨時取締役会	普通株式	122,417	12.00	2022年 9月30日	2022年 11月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2022年6月28日開催の取締役会決議に基づき、株式需給緩衝信託(以下「本信託」という。)により、第1四半期連結会計期間において、500,000株の自己株式の取得を行い、自己株式が1,271,500千円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間に本信託における自己株式は全て売却しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6月23日 定時株主総会	普通株式	123,874	12.00	2023年 3月31日	2023年 6月26日	利益剰余金
2023年 11月10日 臨時取締役会	普通株式	124,327	12.00	2023年 9月30日	2023年 11月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

当社は、2023年6月23日開催の取締役会決議により、2023年7月21日付で取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行い、当第3四半期連結累計期間において、資本金が23,540千円、資本準備金が23,540千円それぞれ増加しております。

主にこの影響により、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が361,315千円、資本準備金が389,420千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「飲食事業」、「建装事業」及び「投資事業」を行っております。当社グループ報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他セグメントは重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

事業の種類別

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
飲食事業	11,789,797	15,349,106
建装事業	525,669	473,946
顧客との契約から生じる収益	12,315,466	15,823,052
その他の収益	-	
外部顧客への売上高	12,315,466	15,823,052

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	94円87銭	122円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	966,954	1,269,274
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	966,954	1,269,274
普通株式の期中平均株式数(株)	10,192,622	10,347,335
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	94円65銭	122円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	23,541	4,758
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		新株予約権については、2023年7月31日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(重要な後発事象)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充及び資本効率の向上を図るとともに、企業価値の持続的向上を企図した株式報酬等のインセンティブとして交付する株式への充当を目的として自己株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の数	200,000株(上限)
株式取得価額の総額	500,000,000円(上限)
取得期間	2024年2月15日から2024年9月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

2 【その他】

第39期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当について、2023年11月10日開催の臨時取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	124百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社ヨシックスホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 敦 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 真 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシックスホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシックスホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査

人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。